

龍谷大学連携事業（社会学部後期科目「まちづくり論」）について

1. これまでの経過

本市は、以前から協力関係のある龍谷大学と、互いの人的および知的資源の交流と物的資源を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、平成 29 年 7 月 11 日付で包括連携協定を締結した。

この連携協定に基づく取り組みの一つとして、大学からの依頼を受け、平成 30 年度から初の試みとして本市職員が講師となり大学の講義を担当している。

具体的には、過去 3 年間の 9 月～1 月にかけて、社会学部後期科目「まちづくり論」（週 1 回）の講義の講師として市職員を派遣し実施したものであり、市職員 1 名（現財政課 課長補佐 竹山和弘）が授業全体（全 15 コマ）をコーディネートするとともに、担当課職員（平成 30 年度 5 部局 7 名、令和元年度 7 部局 9 名、令和 2 年度 6 部局 9 名）がゲストスピーカーとして登壇し、各担当課が実施する施策をテーマに講義を行った。

昨年度は 2 回生を中心に約 80 名程度の受講者があり、最終日には講義で学んだ本市取り組みを踏まえた各個より提案が出され、竹山課長補佐と事務局が審査を実施し、学生主体の視点で実現性も想定できると思われる提案として 8 つの提案を選定した。

昨年度までの実施の中で、後述（2. 課題）のような改善点が見られたため、大学側と協議を行い、令和 3 年度よりプログラムを変更した内容とすることで合意した。

2. 課題

昨年度までの 3 年間実施した結果、主に以下の課題が挙げられる。

- 大学側は現役の自治体職員に講義をしてもらえ、まちづくりの生の声を聴ける、学べるという大きなメリットがあった一方で、本市側にメリットがあったとは言い難い状況である。
- 学生から出された提案の中には実現可能と思われる優れたものも見受けられたが、本市施策への活用・実現にまで至っていない。
- この取り組みを市として人材育成の一環として有益な手法ととらえ、今後も継続するのか、評価・検証が必要である。



当事業の当初の目的は、将来的に学生が本市まちづくりへ参画する人材としてつなげる点であるが、当事業から次のステップを継続的に用意できていない。

3. 目的

2. の課題を踏まえ、本市が本事業に取り組む目的は主に以下のとおり。

○【まちづくり課題に向き合う人財の育成】

人材育成の一環として職員を派遣することで、職員の協働に対するスキル向上や政策課題の解決策の模索につなげることができる。

○【外部人財の確保と地域で活動する学生人財の発掘】

学生が講義を通じて本市の取り組みを学ぶことで、栗東に関心を持ち、大学を通じた本市への参画やインターンシップを通じた本市職員としての就職などにより、本市のまちづくりに関わることを期待できる。

また、大学職員や教員との連携を強化することで、本市事業への協力が期待できる。

○【学生政策提案の活用】

学生の視点で出された提案を本市施策の課題解決に活かすことができる。

4. 今年度実施計画

3. の目的達成のため、今年度の重点取り組みは以下のとおり。

- ・当事業について人材育成事業を軸としつつ、大学や学生の本市への参画を次のステップと捉え、大学連携の要素を強化する。
- ・大学連携などの協働を視野に入れ、職員の協働に対する人材育成の場に位置付ける。
- ・大学連携による協働を視野に入れ、本市の課題を共有し、学生主体によるまちづくりにつなげる。

これらのため、具体的には以下の内容で実施する。

- 本市と大学講師の役割を明確化し、大学講師は全体の進行と現在社会に関する講義と学生への最終評価を行い、本市は政策・協働に視点を置き、本市概要と本市の政策課題を紹介し、学生の本市への課題解決提案を大学講師と共にファシリテートする。
- 別紙講義計画（案）の第7回目以降を本市枠とし、参加者は「まちづくり人材養成プログラム参加者」や「ファシリテーション内部講師」などから対象者を選定する。
- 本市の政策課題を紹介するため、大学・学生との協働により課題解決しうるテーマを募集する。内容によっては、今後大学側が検討する実習科目設置の際、課題解決に向けた大学の参画が期待できる。
- 例年、コーディネーターを務められている財政課 竹山課長補佐には、引き続き本市プログラム部分のコーディネートを依頼するが、実際の参加については他の参加職員と同様の位置づけで依頼する。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンライン又は対面

を組み合わせた講義となる予定。

- これまで行ってきた最終日のコンペについては基本、オンライン又は対面にて開催するが、実施が困難な場合は、個人での企画・提案のレポート提出も検討する。
- これまでの取り組み結果を踏まえ、評価・検証を行った上で、今後の対応について大学側と協議を行うこととする。

《今後の予定》

- 9月14日(火) 総合調整会議にて報告後、政策課題を募集 → 講義テーマを選定
- 9月30日(木) 「まちづくり論」開講予定(毎週木曜日午前) ※ 全15コマ
- 9月下旬～ まちづくり人材養成プログラム開始
- 11月11日(木) 「まちづくり論」本市枠開始
- 1月13日(木) 政策課題解決学生提案 報告会 閉講

5. 各部課への依頼事項

①各部課において、政策課題となっているテーマの選定をお願いします。

(10月1日まで)

※政策課題のテーマは、できる限り、学生や大学が参画による協働事業とつなげることで課題解決につながる可能性がある内容をお願いします。

※紹介するテーマは、学生提案をいただくだけでなく、学生提案などを踏まえて、今後大学側が実習科目と位置付け、課題解決のため参画につなげる可能性があります。

※具体的な課題内容は課題紹介までに調整できれば構いません。

※今回はこれまでと異なり、まちづくり人材養成と結び付けるため、必ずしもテーマについて担当者が授業で説明いただく必要はありません。しかし、課題内容について学生や大学側へ詳細な紹介が必要な場合は直接担当所属の声を伝えていただきたいですので、是非職員の派遣についてもご協力をお願いします。

※課題紹介を担当外職員が行う可能性があるため、政策課題に関する内容の説明や資料提供については別途協力いただきたくことがありますので、ご理解、ご配慮をお願いします。

②課題紹介や学生の提案検討の際に本市職員を派遣しますので、ご理解、ご配慮をお願いします。

※派遣職員は「まちづくり人材養成プログラム参加者」、「ワークショップファシリテーター指導者」を中心として選定します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により開講中に変更される可能性があります。が、現時点ではオンラインによる参加が予定されます。

※派遣期間は、11月11日(木)～11月13日(木)までのうち、指定する木曜日9:15～10:45です。(1名あたり3回程度参加いただく予定です。)

対面型となる場合は、前後、龍谷大学瀬田キャンパスまでの出張時間をいただきます。また、必要に応じ打合せ時間をいただきます。(旅費は人数によりますが、基本、大学から支給されます。)

※「まちづくり人材養成プログラム参加者」は養成研修として上記のほか、オンラインを中心とした研修へ参加いただきます。

令和3（2021）年度 まちづくり論 講義計画

1. 講義計画

回	日程	タイトル	担当	概要
1	9.30	オリエンテーション	渡邊講師 栗東市	講義概要
2	10.7	戦後地域社会形成の前提	渡邊講師	復興期の政策担当者ロールプレイ
3	10.14	大型開発と生物多様性	渡邊講師	複数の立場からの政策評価
4	10.21	未定	渡邊講師	地域活性化団体におけるコンフリクトとその調停？
5	10.28	未定	渡邊講師	地方自治論の古典？（松下圭一など）
6	11.4	『ケア宣言 相互依存の政治』の抜粋をめぐる討議	渡邊講師	ケアとしてのまちづくり
7	11.11	栗東市の紹介と地方創生	市職員	栗東市の概要、まちづくり定義、市民参画と協働、地方創生の説明（歴史的経緯や栗東市の例） ※状況により内容変更
8	11.18	事例（課題）紹介①	市職員	学生が関われる市課題2,3テーマ程度
9	11.25	事例（課題）紹介②	市職員	学生が関われる市課題2,3テーマ程度
10	12.2	事例（課題）紹介③	市職員	学生が関われる市課題2,3テーマ程度 希望テーマを報告（グループ分け）
11	12.9	グループワーク①	市職員	求められる職員について、 （インターンシップや実習科目の案内）、 過去提案の紹介 企画・立案、提出物説明、 マイプロジェクト検討
12	12.16	グループワーク②	市職員	グループワーク
13	12.23	グループワーク③	市職員	グループワーク インターンシップ希望者の募集
14	1.6	プレ報告会	栗東市 渡邊講師	提案内容の最終調整
15	1.13	報告会	栗東市 渡邊講師	質疑応答、審査 まとめ

2. 各コマの構成イメージ

(1) 講義時間・方法

- ・1コマの講義時間は90分(木曜1限9:15~10:45)で、本年度は方式が対面・オンライン未確定だが、リアルタイムで行うことから、庁舎内配信または瀬田キャンパス内配信となる。

(いずれの方式でも、配付資料またはPPTデータが必要)

- ・社会学部教務課としては対面実施を予定

(2) 事務局・講師

- ・基本、全15回について、渡邊講師と市事務局は全て出席する。
- ・初回はオリエンテーションとして、渡邊講師を中心となるが、要調整。
- ・2回目~6回目(~11/4)は、渡邊講師がメイン講義。
- ・7回目(11/11~)~10回目は、栗東市がメイン講義。
- ・11回目(12/9~)~13回目は、栗東市がメインでグループワークをファシリテート。
- ・14回目(1/6)は、グループワーク内容の報告・整理。
- ・15回目(1/13)は、グループ報告(コンペ):審査員を(学公で)依頼

(3) 内容

- ・オリエンテーションと渡邊講師回は、別途調整。
- ・7回目は、人口減少社会や地方創生、総合計画や総合戦略について、事務局職員から講義。
- ・8~10回目は、市課題テーマについて、まちづくり人材や関係課から講義。
- ・11~14回目は、ワークショップ・ファシリテーター指導者やまちづくり人材が中心。
- ・15回目は、事務局職員、渡邊講師を中心にまちづくり人材進行。

3. 政策提案レポート

- ・本年度の講義形態が未定だが、基本的にはグループワークを行い、グループ単位で政策提案レポート(Word, PPTの2形式)を作成・提出し、最終の報告会発表と合わせて提出と扱う。
昨年度まではレポート提出後、学期評価まで行っていたが、今年度からは学期評価は渡邊講師が行う。
- ・政策提案の内容は、栗東市の事例や地方自治を中心としたまちづくりを学びながら、学生たちには政策立案を課題として実施し、報告会までに政策提案レポートの提出を求める。
- ・政策提案レポートのテーマに関しては、例年、「栗東市の地方創生に寄与する施策」としていたが、本年度は市課題として紹介したものの中から設定する。
- ・政策提案レポートに関しては、課題関係課などへの情報共有により、提案が本市政策の一参考となるよう努め、大学連携による効果を高めるように配慮することが必要となる。
- ・従来まで実施してきた最優秀賞や優秀賞等の顕彰に関しては、学生のモチベーション向上に寄与する仕組みを構築することが課題となり、報道機関への情報提供等の検討もこれまでの検討内容となっている。

4. その他

- ・今回の学期成績は渡邊講師が行う。政策提案や発表に関する成績は市が中心になる。
- ・各講義では、出席確認を兼ねてコメントシートの提出を例年求めているが、渡邊講師は実施しない方法を取っているため、栗東市が実施するかによって全15回を合わせる予定。
- ・コメントシートには、2~3点程度の設問を設定できるので、学生の意見を求めたいことなどの課題設定が可能。テーマを設定する場合は、その回の始めにテーマを指定しておくことでコメントの内容が濃くなるのではとの意見が過去にあった。実施する場合は、講師や事務局、関係所属において情報共有する。
- ・政策提案や学期成績を基にインターンシップや実習科目への連動を行い、大学連携による効果を高めるように配慮することが必要となる。
- ・学期成績決定後、インターンシップ希望者の成績を確認し、適応ラインに達していれば、次年度インターンシップや実習科目として大学連携事業へつなげる。

令和2（2020）年度 まちづくり論 オンデマンド講義計画

1. 講義計画

回	日程	タイトル	担当	概要
1	9.23	オリエンテーション	竹山	栗東市の概要、講義概要、まちづくりへ飛び出そう
2	9.30	まちづくりとは	竹山	まちづくりの定義づけ (歴史的経緯や栗東市の例)
3	10.7	人口減少社会と地方創生	竹山	人口減少社会の状況 地方創生の説明
4	10.14	総合計画と総合戦略	竹山	栗東市の総合計画・総合戦略の説明、具体施策の例示
5	10.21	景観まちづくり	竹山	東海道ほっこりまつり 観音寺景観まちづくり 安養寺景観まちづくり
6	10.28	市民活動支援	不破	元気創造まちづくり事業 協働事業提案制度 制度策定までの経過
7	11.4	行政で働く社会福祉士 ～障がいがある人の支援を通して～	河合	障がい福祉の説明 ケースワークによる地域づくり
8	11.11	地域活性化・商工振興	竹山	地域活性化の手法紹介 栗東市商工振興ビジョン 具体的な施策紹介(中小企業応援ガイドブックなど)
9	11.18	(前半)栗東市の人権・同和教育の推進・啓発 (後半)ひだまりの家の取り組み	稗田 西浦	(前半)まちづくりの中の人権教育、栗東市の方針と計画、具体的な取組 (後半)隣保事業の紹介、課題共有
10	11.25	本市農業の持続的発展の在り方はいかに????	岩松	農業の説明 栗東市の農業等の状況 栗東市の主な農業施策・取組
11	12.2	(前半)子ども・家庭・地域 ともに育つまち (後半)家庭児童相談室とは	吉川 坂口	(前半)子育て支援センター・児童館の紹介、具体的な取組 (後半)要対協における役割、栗東市の現状と取組
12	12.9	上下水道事業の今後について	堀江 郷間	栗東市の上下水道事業の現状と将来像、水道法の改正、広域化や官民連携、広報活動
13	12.16	個人ワーク① 栗東市が求める職員像	竹山 佐々木	学期末レポート説明、マイプロジェクト検討 求められる職員について
14	1.6	個人ワーク②	竹山	質疑応答、過去提案の紹介 企画・立案、提出物説明
15	1.13	個人ワーク③	竹山	質疑応答、先行事例の紹介 まとめ

まちづくり人材養成プログラム概要

1. プログラム実施の背景(課題)

社会状況の移り変わりにより、本市を取り巻く環境も大きく変化しています。その変化に伴う課題は、行政だけで対応できない内容が増えており、市民や各種団体、事業者などと協働しての課題解決が求められます。

本市においても、栗東市第六次総合計画の重点施策として「市民参画と協働の推進」が明示されるなど市の方針の中にも位置付けられています。

協働の考え方に対する必要性が高まる一方で、市職員の知識習得やノウハウの形成を通常業務の中で培うことは難しく、研修についても計画的な実施ができていない状態です。

そのため、協働の考え方に対する知見を有し、本市の取り組みを推進できる人材を育成する必要があります。

2. プログラム実施目的

協働の考え方に対する知見を有し、業務のみに囚われない政策的視野を持った人材を育てる。

○現代に求められる協働の考え方において、職員が共通理解すべき内容を把握し、将来的に協働に対して指導可能なスキルを持つ人材を育成し、明確化する。

○本市が抱える協働のまちづくりにおける課題を情報共有し、所属を越えて課題解決に向けた情報提供等が行える人材を育成し、明確化する。

○上記2点に関わる知識や能力を持った人材を育成し、後継していくため、継続的な研修プログラムの構築を図り、栗東市第六次総合計画「市民参画と協働の推進」を促進させる原動力とする。

3. プログラムの流れ

まちづくり研究人材候補者の選定

⇒組織内での公募・推薦により選定

⇒2年程度ごとに2名程度を養成(R3～R4では4名程度を養成)



まちづくり人材研修の実施(R3)

⇒集合研修1…「まちづくり人材研修」の受講

講師:龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科

学科主任・准教授 築地 達郎 氏

内容:社会学部コミュニティマネジメント学科から見た現代のまちづくりの状況や基礎自治体職員がどのようにこれからのまちづくりへ関わるべきかを学ぶ。

受講方法:オンラインまたは対面による

1日間(1時間半程度)

⇒集合研修2・・・「市民参画と協働によるまちづくり研修」の受講

講師：外部講師

内容：協働における課題解決の実践事例を学ぶ。

実施方法：オンラインまたは対面による

1日間(1時間半程度)

⇒派遣研修1・・・龍谷大学社会学部「コミュニティ論」の参加

講師：龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科

准教授 坂本 清彦 氏

内容：「コミュニティ」にまつわるさまざまな概念や理論を学び、今の時代に「コミュニティ」なるものがなぜ必要であると同時に厄介な存在であるのかを考察し、「コミュニティ」とどう生きていくべきなのかを考える。

受講方法：オンラインまたは対面により、(1コマ90分×1～3コマ程度)

全15コマのうち、特にまちづくりにおいて知るべき部分を選定

参加にあたっては、聴講ではなく、学生と同じように参加する。

受講回によっては、他団体のゲスト講師が登壇する場合あり。

⇒派遣研修2・・・龍谷大学社会学部「まちづくり論」の参加

講師：龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科

講師 渡邊 悟史 氏

内容：まちづくりを取り巻く社会環境や理論を理解する。また、栗東市のまちづくりにおける課題について学び、本授業においてその概略を学生へ紹介することで、協働まちづくりにおけるワークショップの模擬的実践を行う。

方法：[受講] オンラインまたは対面により、(1コマ90分×1～2コマ)

[登壇] オンラインまたは対面により、(1テーマ30分×3テーマ程度)

(グループワーク90分×1～2コマ)

受講：まちづくり論前半の渡邊講師講義回を学生と共に受講する。

登壇：まちづくり論後半の栗東市講義回にて、事前に設定された市課題の概略を学生へ紹介する。付随する進行等は、市事務局や渡邊講師が担う。

また、まちづくり論終盤のグループワークにおいては、本市ワークショップファシリテーター指導者と共に市課題に対する学生の政策提案をフォローする。



まちづくり研究人材候補者の総括協議

⇒当年度の内容を総括し、候補者のまちづくり研究人材としての登録の是非を決定する。

⇒次年度に学ぶ内容や取り組む内容について協議する。



まちづくり研究人材の登録

⇒登録する場合：総務課が管理する内部講師に位置付け、担当業務を行いながら、まずは本市が取り組む各まちづくりの課題に関する情報収集に努める。

将来的には、所属を越えたアドバイスや類似する課題があった場合の所属間連携のサポートなど、状況に合わせて本市まちづくりに関わる役割を担う。

⇒登録しない場合：次年度も候補者として本プログラムに継続して取り組む。

または、本プログラムを終了し、候補者を辞退する。



まちづくり研究会の実施

⇒まちづくり研究人材が一定数登録された場合、集合研修または新たな研修体系として設置する。

⇒それぞれが各担当業務を担い、また、情報収集した内容を共有し、課題解決への提案を協議する。

3. 本プログラム当初期間の年間スケジュール(初年度～第3年度イメージ案)

- | | |
|--------|--|
| 4月 | まちづくり人材養成プログラム候補者募集 |
| 5月 | まちづくり人材養成プログラム候補者の決定 |
| 5月～7月 | 派遣研修(大学講義への参加)(2～3回程度)
集合研修(外部講師招聘による研修受講)(1回程度) |
| 8月 | まちづくり研究人材登録者は、市課題共有とプログラムに係る協力依頼
次年度プログラム案の策定 |
| 9月～1月 | 派遣研修「まちづくり論」大学講師講義への参加(3回程度) |
| 10月～2月 | 集合研修(外部講師招聘による研修受講)(1～2回程度) |
| 2月 | まちづくり人材養成プログラム総括
→まちづくり研究人材登録 or プログラム継続 or 辞退
次年度プログラムの決定 |

4. 各部課への依頼事項

各部課において、協働によるまちづくりに対する知見を深める人材の候補者を募集します。

※対象者は現時点ではプログラム受講者と位置付け、年度ごとに継続的に受講するか辞退するかを選択します。

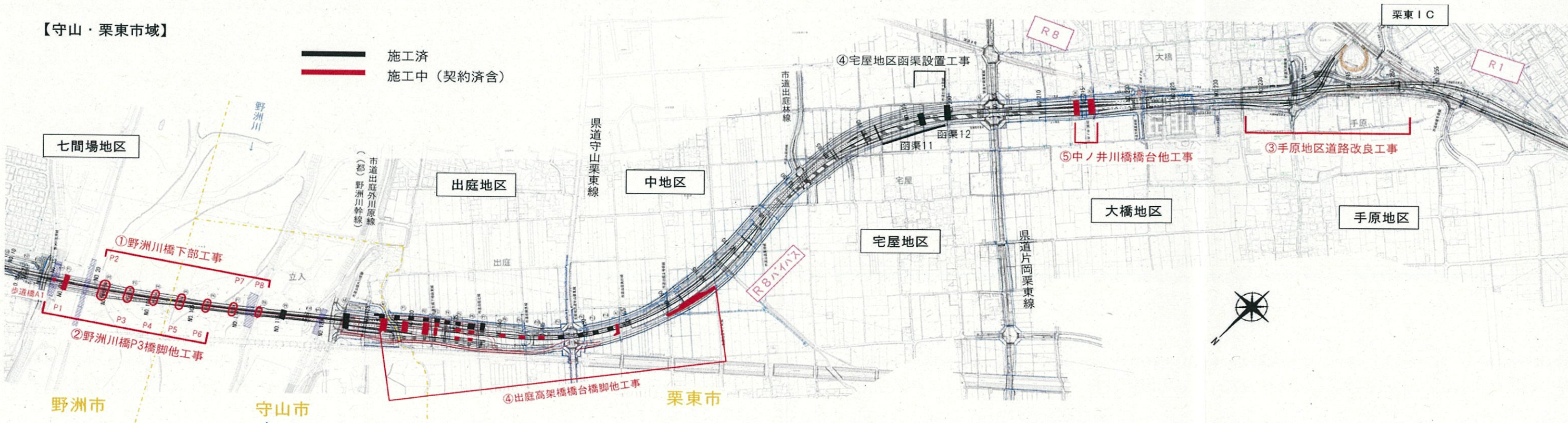
※当プログラムや担当業務などを通して協働に対する知見が身に付いた職員については、まちづくり研究人材として登録し、本市の将来的な協働推進のため、まずは登録者間の情報収集や共有に協力いただきます。

※候補者は当プログラムの各研修へ参加いただくことが望ましいですが、業務等の調整がつく範囲での参加とし、フォローアップを含め継続的な養成を行います。

野洲栗東バイパス 工事予定 栗東市

総合調整会議資料
令和3年9月15日

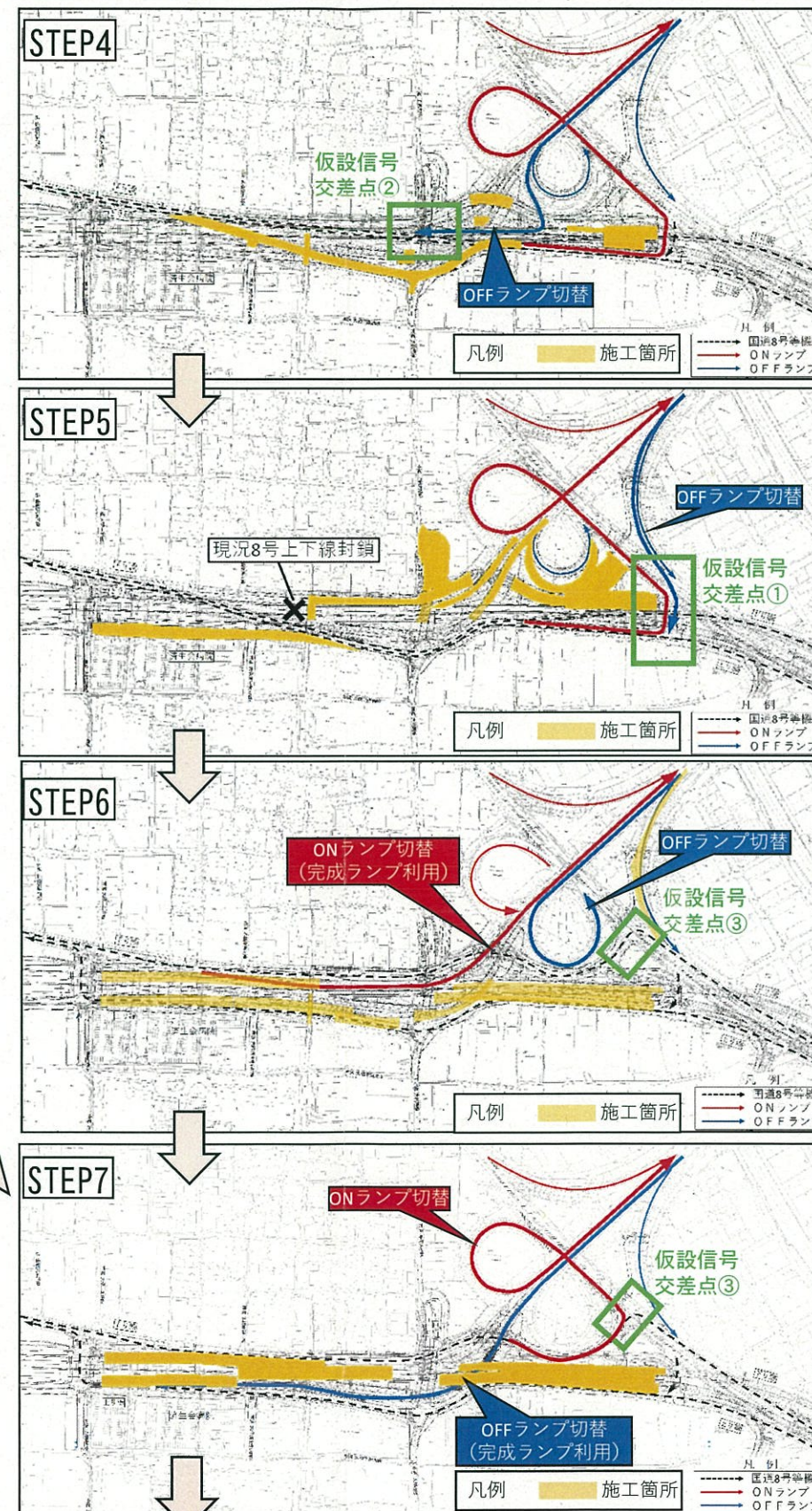
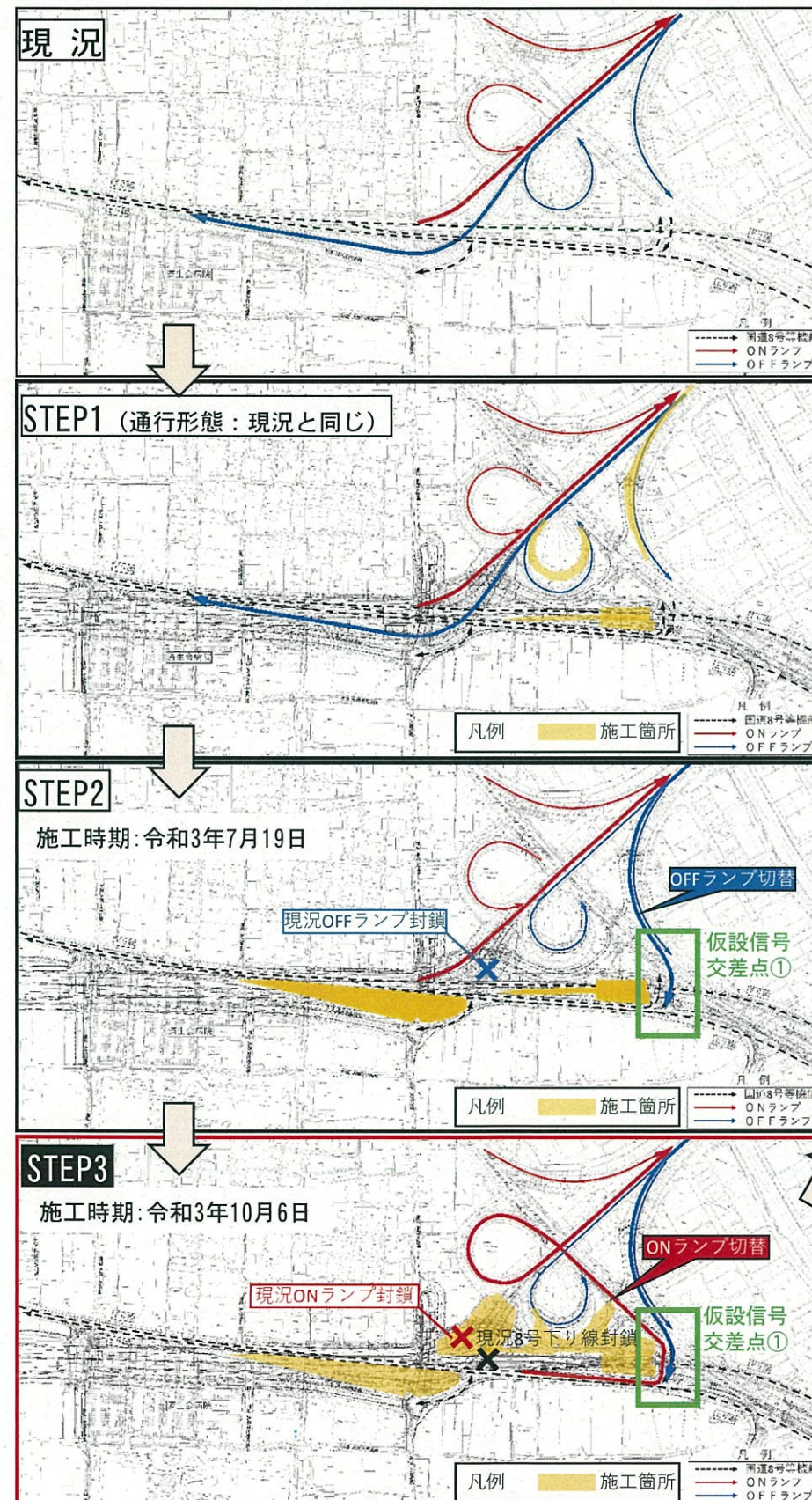
工 事 名	工期	工事概要	令和2年度			令和3年度												令和4年度		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
① 野洲栗東バイパス野洲川橋下部工事	R1.11.8 ~ R4.3.30	R3.2.26 RC橋脚工 3基(P2,P7,P8)、 R3.7.16 ニューマチックケーソン基礎 3基(〃)、仮設工 1式																		
② 野洲栗東バイパス野洲川橋P3橋脚他工事	R2.8.25 ~ R4.3.30	R3.7.30 橋梁下部工1式、橋脚5基、橋台1基、ニューマチックケーソン R4.3.30 基礎4基、場所打ち杭1式、仮設工1式																		
③ 野洲栗東バイパス手原地区道路改良工事	R2.9.25 ~ R5.2.28	PC壁体工1式、プレキャストBOX3基、補強土壁1式、 橋台工2基、仮設工1式																		
④ 野洲栗東バイパス出庭高架橋橋台橋脚他工事	R3.3.30 ~ R4.3.10	橋台1基、橋脚12基、擁壁3基、排水構造物工1式、 仮設工1式																		
⑤ 野洲栗東バイパス中ノ井川橋台他工事	R3.6.15 ~ R4.3.12	RC橋台工 (4基)、擁壁工 (4基)、仮設工1式																		



野洲栗東バイパス 工事予定 栗東市

総合調整会議資料
令和3年9月15日

○工事期間中の交通形態（道路の切り替え）については、次のステップを想定しています。
※ステップは確定したものではなく今後の施工状況及び関係機関協議等に変更する場合があります。

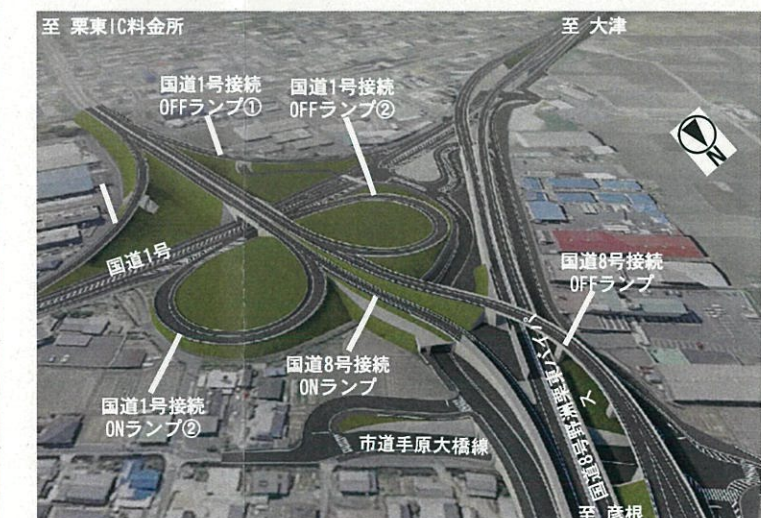


完成・供用

2



【現況・栗東第二IC付近】



【完成イメージ・栗東第二IC付近】



【完成イメージ・済生会病院付近】

概要

野洲栗東バイパスは、平成29年度より地域のみなさまにご理解、ご協力をいただき工事を推進しているところです。

この度、栗東市大橋～手原地先においても工事を実施するはこびとなりました。

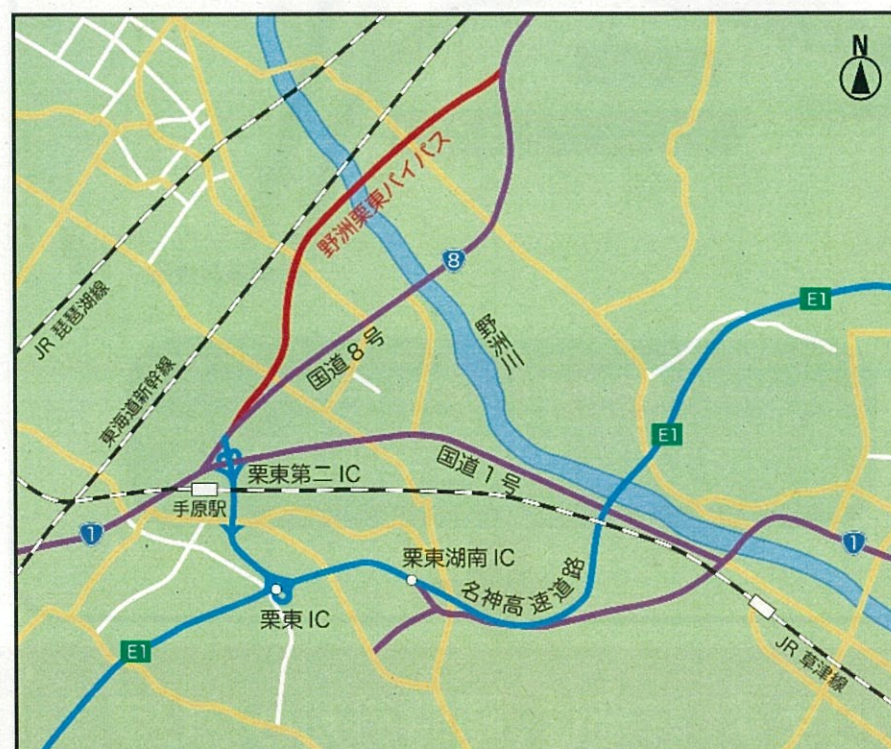
この区間は、国道8号、国道1号、名神高速道路栗東第二インターチェンジ及び市道手原大橋線が交差する複雑な道路形状のために令和3年4月より交通規制を行いながら工事を行なっています。



野洲栗東バイパスとは

滋賀県野洲市小篠原地先から栗東市手原地先までの国道8号は、近年の交通量の増加により交通混雑が慢性化しており地域の皆様の日常生活に支障をきたしています。

国土交通省滋賀国道事務所では、このような状況を改善するため「野洲栗東バイパス(延長約4.7km)」事業を推進しています。



道路情報・交通情報

電話のお掛け間違いにご注意下さい。

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル ☎ #9910

全国共通 24時間受付無料

※から始まるこの番号へ



※道路交通法により運転中の通話は禁止されております。
安全な場所に停車しておかけください。

道路交通情報

日本道路交通情報センター

電話番号:050-3369-6666

(全国共通ダイヤル)

野洲栗東バイパス工事に関するお問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

■工事・計画に関するお問い合わせ

077-526-5930 (通話料有料)

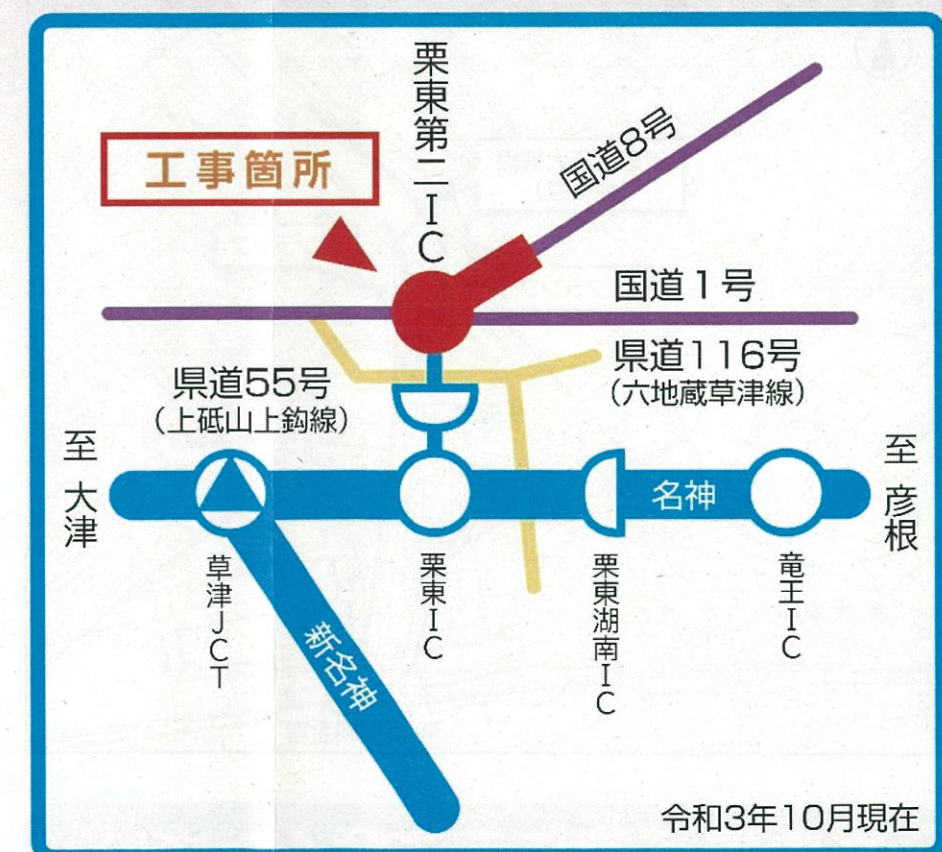
総合調整会議資料
令和3年9月15日



国道8号 野洲栗東バイパス 規制予告

バイパス整備に伴い、国道8号・名神高速道路栗東第二ICを含む周辺地域で交通規制を行います。

栗東第二IC周辺道路
令和3年10月6日～
通行経路が変わります



栗東第二IC周辺交通規制情報等のウェブサイトはこちら →



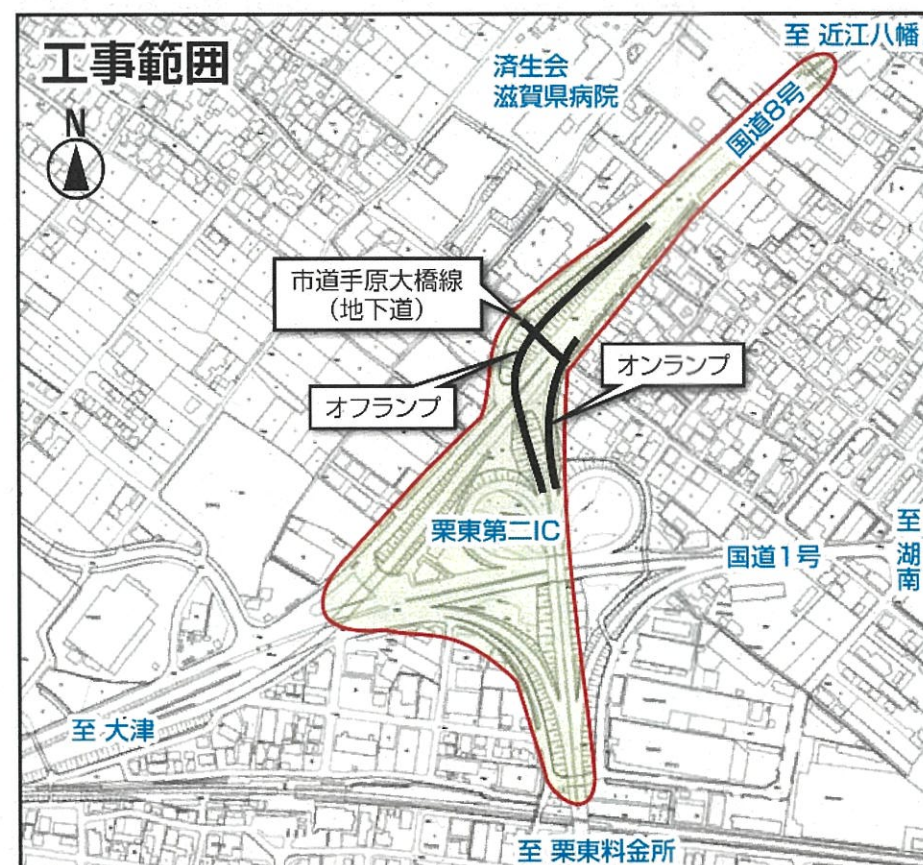
国土交通省

栗東第二インターチェンジ付近で通行経路が変わります

工事範囲

工事の実施範囲は、下図に示す名神高速道路栗東第二インターチェンジの一部を含む国道8号（済生会滋賀県病院付近から国道1号接続付近）です。

工事期間中、名神高速道路栗東第二インターチェンジと国道8号を接続するオン・オフランプ、市道手原大橋線については、通行できず迂回していただく期間が生じます。

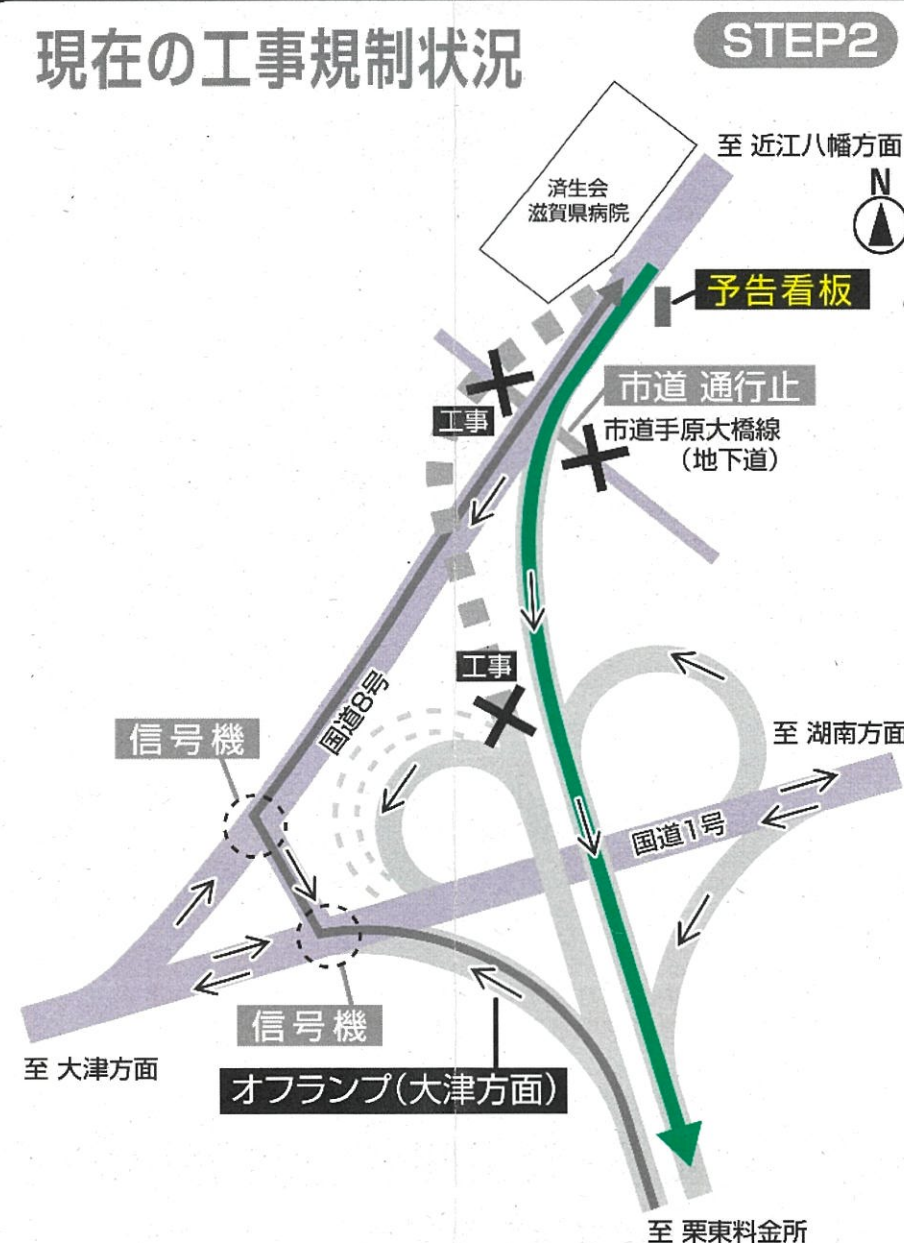


案内標識等にご注意ください

工事範囲内の道路の利用方法が順次変わりますので、現地に設置された案内看板等にご注意いただきご通行いただきますようよろしくお願いいたします。

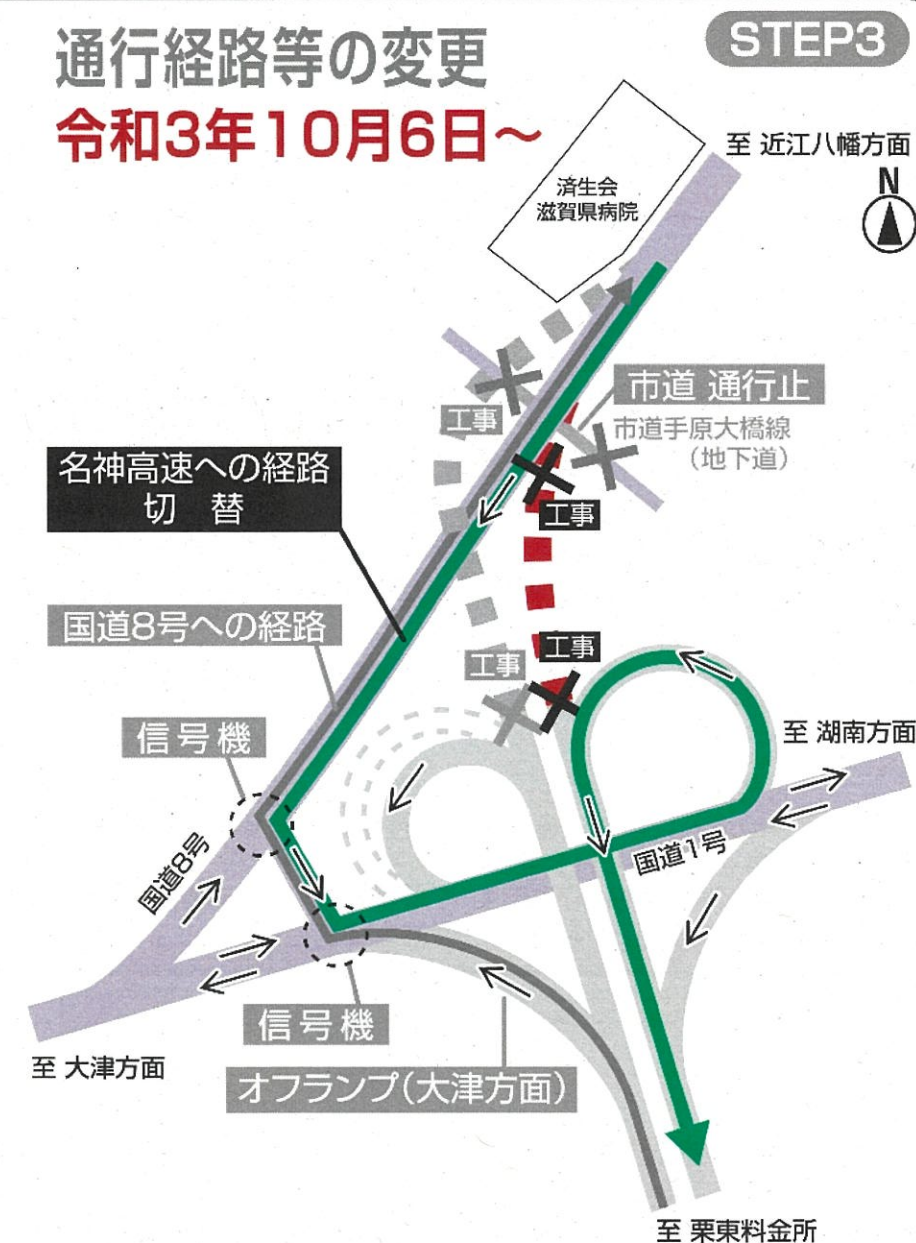
・国道8号から名神高速道路への通行経路が変わります。

現在の工事規制状況



国道8号から
オンランプ(栗東料金所方面)へ

通行経路等の変更 令和3年10月6日～



国道1号から
オンランプ(栗東料金所方面)へ

工事の進捗に伴い規制箇所(通行経路)が変わります。詳細は、随時お知らせします。